証券コード　3839
平成28年６月10日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町一丁目６番７号
株式会社ＯＤＫソリューションズ
代表取締役社長　西　井　生　和

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区道修町一丁目６番７号
北浜ＭＩＤビル　17階　会議室

３．目的事項

報告事項
１．第53期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第53期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

４．招集にあたっての決定事項
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.odk.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、このところ弱さもみられ、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気下振れ影響に留意する必要がある状況です。一方、情報サービス産業においては、売上高増加基調が続いており、回復基調の継続が期待されております。〔経済産業省 特定サービス産業動態統計（平成28年２月分確報）より〕

このような環境下、当社グループにおきましては、重点課題とする「教育ＩＣＴ・マイナンバー制度への対応強化」の一環として、「受験ポータルサイト『ＵＣＡＲＯ（ウカロ）』」の開発をすすめているほか、ＳＢＩトレードウィンテック株式会社との共同開発による金融機関向け「マイナンバー管理システム」及び当社独自サービスである「マイナンバー事務代行サービス」の提供を開始しております。同じく「提携先との連携強化・リソース共有」においては、日本通信紙株式会社と「資格・検定向けトータルサービス」の提供を開始いたしました。加えて、新たに株式会社ファルコホールディングスと業務提携に関する基本合意を結び、システム運用業務の受託と協業サービス開発に向けたプロジェクトを始動しているほか、株式会社リアルグローブとの協業による新規サービスの開発にも取組んでおります。

また、継続的な営業力強化が奏功し、情報処理アウトソーシングにおいて、大学入試業務の受託校数を２校、Web出願サービスの受託校数を16校、SENS21ユーザー数を１社増やすことができました。大学入試業務における処理志願者数は前年比3.8%増の約82万人となり、大学入試センター試験志願者数を９年連続で上回ることとなりました。

この結果、当連結会計年度は、一般事業法人向けシステム開発の剥落影響等を補い、売上高は3,486,567千円（前年同期比 5.0%増）となりました。営業費用は、ソフトウェア資産増加にともなう減価償却費の増加等、成長のための先行投資が続いていることに加え、教育業務及び証券・ほふり業務における新規受託対応にともなう支払手数料の増加や退職給付費用の増加等があ

ったため、営業利益は108,588千円（同 38.8%減）、経常利益は136,908千円（同 32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は67,333千円（同 27.0%減）となりました。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

事　業　別	当連結会計年度（千円）	前年同期比（%）
システム運用事業	3,056,395	8.9
システム開発及び保守事業	392,748	△20.8
機械販売事業	37,423	109.8
合　計	3,486,567	5.0

［システム運用事業］

教育業務における新規受託や模擬試験向けシステムサービスの運用開始等により、3,056,395千円（前年同期比 8.9%増）となりました。

［システム開発及び保守事業］

一般事業法人向けシステム開発の剥落等により、392,748千円（同 20.8%減）となりました。

［機械販売事業］

顧客機器入替等により、37,423千円（同 109.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額601,640千円で、その主な内容は、マイグレーションシステム、入試業務システム及びWeb出願システムのソフトウェア、同システムに係る機器等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 50 期 (平成25年３月期)	第 51 期 (平成26年３月期)	第 52 期 (平成27年３月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高 (千円)	3,489,047	3,239,065	3,319,570	3,486,567
経常利益 (千円)	450,887	359,711	203,066	136,908
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	252,329	237,336	92,194	67,333
１株当たり当期純利益 (円)	3,194.05	31.93	12.63	9.22
総資産 (千円)	5,481,898	5,237,785	5,836,447	5,840,868
純資産 (千円)	4,021,965	3,935,585	3,941,222	3,974,381
１株当たり純資産額 (円)	50,910.96	539.12	539.89	544.44

(注) 当社は平成25年５月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 50 期 (平成25年３月期)	第 51 期 (平成26年３月期)	第 52 期 (平成27年３月期)	第 53 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高 (千円)	3,353,103	3,112,150	3,170,029	3,343,719
経常利益 (千円)	456,412	365,006	200,117	125,225
当期純利益 (千円)	262,000	247,171	96,532	65,810
１株当たり当期純利益 (円)	3,316.46	33.25	13.22	9.02
総資産 (千円)	5,520,282	5,276,184	5,898,437	5,902,686
純資産 (千円)	4,066,049	3,989,505	3,999,480	4,031,115
１株当たり純資産額 (円)	51,468.99	546.51	547.87	552.21

(注) 当社は平成25年５月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、ビッグデータの活用が広がっており、さらにビッグデータに関連して、様々な「モノ」の情報をインターネット経由でやり取りする仕組みであるＩｏＴ（Internet of Things）や人工知能の活用機運も高まっております。また、国の取組みとして、教育の情報化の推進、いわゆる「教育ＩＣＴ」が基本方針となっているほか、マイナンバー制度が導入され、平成28年１月より社会保障・税・災害対策分野で利用されております。

当社は、急激な環境変化に迅速に対応し、新しいＯＤＫへと変わろうとしております。情報処理アウトソーシングを主力とする当社といたしましては、各アライアンス先との協業強化を通じ、当社の強みを活かした新たな業務の受託を目指すとともに、商品ラインアップの充実と戦略的な営業展開をすすめてまいります。さらに、業務推進方法の見直しとリソースのより適正な配分を実施し、収益力向上に取組んでまいります。

学校法人向けサービスにおいては、中部圏及び北海道／東北圏の大学から新たな受託を実現しております。特に、Web出願サービスでは、提供地域の拡大だけではなく、これまで私立大学からの受託が中心だったものが、徐々に国公立大学からの受託も増加しております。引続きターゲット層を中心に地域にこだわらない営業展開を行ってまいります。平成28年６月にはＵＣＡＲＯのサービス提供開始も予定しており、当社の技術力を活かしたシステムの開発と積極的な営業展開をすすめてまいります。さらに、資格・検定試験を中心に、大学入試以外の各種試験業務の受託を目指します。

証券会社向けサービスでは、マイナンバー関連サービスをはじめ、証券総合システム「SENS21」、不公正売買監視システム「Watch21」のターゲット別提案営業を行ってまいります。また、これらのシステムや事務代行ノウハウを活かした周辺サービスの提供にも注力し、多角的な収益源獲得をすすめてまいります。

その他、協業先との提携を活かすとともに、子会社株式会社エフプラスとも連携して、付加価値の創造及び向上に取組んでまいります。

(4) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、情報処理アウトソーシングサービスの提供を主たる事業としております。事業別の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
システム運用事業	学校法人向けの入試・模試業務や入試広報支援業務、Web出願業務、証券総合システム（SENS21）や不公正売買監視システム（Watch21）を利用した証券会社向け業務、証券会社等の証券保管振替機構との接続業務等に関する情報処理アウトソーシングサービスを提供しております。 証券金融会社等向けのシステムインテグレーションを提供しております。
システム開発及び保守事業	情報処理アウトソーシングサービスやシステムインテグレーションに係るコンピューターソフトウェアの開発、販売を行っております。
機械販売事業	情報処理アウトソーシングサービスやシステムインテグレーションに係る電子計算機及び事務用機器を販売しております。

(5) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

当社	本店	大阪市中央区
	支店等	東京支店（東京都中央区） 五反田オフィス（東京都品川区）
子会社	株式会社エフプラス	東京都品川区

(6) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
114（112）名	0（31）名

（注）人材派遣会社からの派遣社員等は、（　）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104（94）名	1（28）名	43.4歳	15.8年

（注）人材派遣会社からの派遣社員等は、（　）内に外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社エフプラス	50百万円	100%	金融機関向けシステム及び総合教育関連企業向けシステムの開発・保守・運用事業

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	150,005
株式会社三井住友銀行	149,990
株式会社りそな銀行	149,990

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　32,800,000株

(2) 発行済株式の総数　　8,200,000株（自己株式900,000株を含む）

(3) 株主数　　1,754名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社学研ホールディングス	1,350,000	18.5
ナカバヤシ株式会社	450,000	6.2
日本通信紙株式会社	400,000	5.5
廣田証券株式会社	300,071	4.1
日本システム技術株式会社	300,000	4.1
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	300,000	4.1
株式会社三井住友銀行	300,000	4.1
株式会社りそな銀行	300,000	4.1
ＯＤＫ従業員持株会	235,000	3.2
情報システムサービス株式会社	200,000	2.7

（注）１．当社は、自己株式を900,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西　井　生　和	－
常務取締役	中庄谷　一　正	統括（営業）、証券・金融システム部、東京支店（証券営業課）担当
常務取締役	奥　地　　定	統括(システム)、情報管理室、事業開発部担当 株式会社エフプラス代表取締役社長
常務取締役	勝　根　秀　和	教育システム部担当 株式会社エフプラス取締役
取　締　役	髙　柳　俊　哉	総務部担当
社外取締役	川　口　伸　也	エース法律事務所弁護士
常勤監査役	長　谷　仁　司	株式会社エフプラス監査役
社外監査役	水　野　武　夫	共栄法律事務所弁護士
社外監査役	藤　岡　　寛	監査法人ソルシオ公認会計士

（注）１．社外監査役藤岡寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２．当社は、社外取締役川口伸也氏、社外監査役水野武夫氏及び藤岡寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（千円）
取　締　役	6	98,190
監　査　役	3	19,200
合　計	9	117,390
（うち社外役員）	（3）	（7,200）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第43回定時株主総会において年額135,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第43回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
４．当社は、平成21年６月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役（社外役員を除く）に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会への出席状況

地　位	氏　名	取締役会（11回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）
社外取締役	川　口　伸　也	11	100.0
社外監査役	水　野　武　夫	11	100.0
社外監査役	藤　岡　　寛	11	100.0

ｂ．監査役会への出席状況

地　位	氏　名	監査役会（13回開催）	
		出席回数（回）	出席率（%）
社外監査役	水　野　武　夫	13	100.0
社外監査役	藤　岡　　寛	13	100.0

ｃ．取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役川口伸也氏は、弁護士としての見識に基づき、社外取締役として中立的かつ客観的な意見を述べる等、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献しております。

社外監査役水野武夫氏は、弁護士としての立場で法令遵守を重視する見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献しており、監査役会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

社外監査役藤岡寛氏は、公認会計士として主に財務・会計の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性の確保に貢献しており、監査役会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間に会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額　（千円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,100
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,100

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の提供、報告を受けたうえで監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項に規定する同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(5) 過去２年間に業務の停止処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止３ヵ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

内部統制システムの構築に関する基本方針

⑴ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
・財務報告に係る内部統制システムを整備し、財務報告作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止及び早期発見のため、運用、監視、改善を継続する。
・内部通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
・内部監査室による監査を年２回以上実施し、内部管理体制の適切性、有効性を確保する。
・内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持及び確保に必要な事項を検討し、実施する。
・反社会的勢力との一切の関係を遮断し、役職員全員が反社会的勢力排除のための基本方針に基づき対応する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及びISMS文書管理手順書に基づき適切に保存し管理する。
・取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

⑶ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・情報セキュリティに関しては、ISO/IEC27001認証基準に則り、日常の業務執行の中で様々なリスク要因を抽出、管理し、そのリスクがもたらす経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
・信用リスクについては取引先管理規程及び与信管理規程に基づき運営、管理することによって、リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を月１回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
・取締役会付議事項、業務執行に関する重要事項を協議するため、月１回「役員会」を開催する。
・中期経営計画及び年次計画を決定し、経営目標の明確化を図る。
・月１回、常勤役員、部支店長で構成する「役員部長会」を開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を監督する。
・当社の内部監査室は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。

(6) 監査に関する体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項
・取締役は、監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

③ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会に出席し、重要な経営事項について報告を受けるとともに業務執行状況を確認する。
・常勤監査役は、役員会、役員部長会等に出席し、重要な経営事項について報告を受けるほか、決裁文書及びその他の重要文書の閲覧により業務執行状況を確認する。また、内部監査室の監査講評に立会い、監査に関する報告を受けるとともに、会計監査人からは会計監査に関する報告を受ける。

④　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と定期的または必要の都度会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上重要な課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用しております。また、当該基本方針に基づき、以下の取組みも行っております。

①　コンプライアンス

・法令・規則・諸規程を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行うため、当社の役員及び社員向けにコンプライアンスマニュアルを掲示・配布しました。

②　業務プロセス統制

・業務プロセス統制関連資料の更新を行い、当社の役員及び社員向けに掲示しました。

③　ＩＴ全般統制

・ＩＴに係る全般統制の整備状況について確認と評価を実施しました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,688,141**	**流動負債**	**741,611**
現金及び預金	1,613,647	買掛金	126,681
売掛金	931,360	短期借入金	120,012
商品	91	リース債務	151,185
仕掛品	12,421	未払金	25,020
前払費用	62,760	未払費用	53,559
繰延税金資産	45,695	未払法人税等	64,185
その他	27,678	預り金	9,458
貸倒引当金	△5,515	賞与引当金	103,811
固定資産	**3,152,726**	未払消費税等	87,003
有形固定資産	**557,737**	その他	691
建物	79,519	**固定負債**	**1,124,875**
工具、器具及び備品	109,046	長期借入金	329,973
リース資産	369,171	リース債務	295,305
無形固定資産	**977,666**	退職給付に係る負債	486,727
のれん	52,713	長期未払金	12,870
ソフトウェア	705,119	**負債合計**	**1,866,486**
リース資産	65,058	**純資産の部**	
商標権	569	科目	金額
電話加入権	3,777	**株主資本**	**3,963,825**
施設利用権	585	**資本金**	**637,200**
ソフトウェア仮勘定	149,842	**資本剰余金**	**607,200**
投資その他の資産	**1,617,322**	**利益剰余金**	**3,005,925**
投資有価証券	1,083,876	**自己株式**	**△286,500**
長期前払費用	32,148	**その他の包括利益累計額**	**10,555**
繰延税金資産	176,019	**その他有価証券評価差額金**	**10,555**
長期預金	100,000	**純資産合計**	**3,974,381**
差入保証金	168,172		
その他	57,105		
資産合計	**5,840,868**	**負債純資産合計**	**5,840,868**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,486,567
売上原価		2,577,539
売上総利益		909,027
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,390	
給料手当及び賞与	255,437	
賞与引当金繰入額	37,030	
法定福利費	52,251	
福利厚生費	16,519	
退職給付費用	37,205	
賃借料	82,161	
交際費	1,562	
広告宣伝費	6,153	
諸会費	4,968	
水道光熱費	11,402	
減価償却費	15,057	
貸倒引当金繰入額	150	
のれん償却額	16,219	
その他	146,930	800,439
営業利益		108,588
営業外収益		
受取利息	661	
受取配当金	13,267	
受取手数料	1,396	
保険配当金	470	
投資事業組合運用益	17,872	
その他	1,835	35,503
営業外費用		
支払利息	7,182	7,182
経常利益		136,908
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		136,908
法人税、住民税及び事業税	66,882	
法人税等調整額	2,692	69,575
当期純利益		67,333
親会社株主に帰属する当期純利益		67,333

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	607,200	3,011,592	△286,500	3,969,492
当期変動額					
剰余金の配当			△73,000		△73,000
親会社株主に帰属する当期純利益			67,333		67,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△5,666	－	△5,666
当期末残高	637,200	607,200	3,005,925	△286,500	3,963,825

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△28,269	△28,269	3,941,222
当期変動額			
剰余金の配当			△73,000
親会社株主に帰属する当期純利益			67,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,825	38,825	38,825
当期変動額合計	38,825	38,825	33,158
当期末残高	10,555	10,555	3,974,381

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	１社
連結子会社の名称	株式会社エフプラス

② 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。）
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、平成20年３月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤　重要な収益及び費用の計上基準	
完成工事高及び完成工事原価の計上基準	イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ　その他の受注契約 検収基準
⑥　のれんの償却方法及び償却期間	10年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株主、役員又は従業員に対する長期貸付金」（当連結会計年度は、4,819千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

４．追加情報

（法人税等の税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,341千円減少し、法人税等調整額が10,590千円、その他有価証券評価差額金が249千円、それぞれ増加しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	906,194千円

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	8,200,000	－	－	8,200,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	900,000	－	－	900,000

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	36,500	5	平成27年３月31日	平成27年６月25日
平成27年10月28日取締役会	普通株式	36,500	5	平成27年９月30日	平成27年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	36,500	5	平成28年３月31日	平成28年６月29日

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に預金及び安全性の高い金融資産にて資金運用を行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、定期的に時価、取引先企業の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	1,613,647	1,613,647	－
(2) 売掛金	931,360		
貸倒引当金（*1）	△5,515		
	925,845	925,845	－
(3) 投資有価証券	1,052,276	1,052,276	－
(4) 長期預金	100,000	100,010	10
資産計	3,691,770	3,691,780	10
(5) 長期借入金（*2）	449,985	450,337	352
(6) リース債務（*3）	446,491	445,951	△539
負債計	896,476	896,289	△186

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期借入金として表示している１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び預入期間が３ヶ月以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期があり、預入期間が３ヶ月を超える預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 売掛金

短期間で決済される債権は、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 長期預金

満期があり、預入期間が１年を超える預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資事業有限責任組合出資金	31,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	544円44銭
１株当たり当期純利益	9円22銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,500,714**	**流動負債**	**746,695**
現金及び預金	1,442,214	買掛金	123,507
売掛金	917,975	短期借入金	120,012
商品	91	リース債務	151,185
仕掛品	12,694	未払金	51,939
前払費用	62,677	未払費用	52,099
繰延税金資産	42,487	未払法人税等	56,349
未収入金	19,481	預り金	8,819
その他	8,607	賞与引当金	98,000
貸倒引当金	△5,515	未払消費税等	84,090
固定資産	**3,401,971**	その他	691
有形固定資産	**557,295**	**固定負債**	**1,124,875**
建物	79,519	長期借入金	329,973
工具、器具及び備品	108,604	リース債務	295,305
リース資産	369,171	退職給付引当金	486,727
無形固定資産	**972,903**	長期未払金	12,870
ソフトウェア	734,334	**負債合計**	**1,871,570**
リース資産	65,058	**純資産の部**	
商標権	569	科目	金額
電話加入権	3,777	**株主資本**	**4,020,560**
施設利用権	585	**資本金**	**637,200**
ソフトウェア仮勘定	168,578	**資本剰余金**	**607,200**
投資その他の資産	**1,871,772**	資本準備金	607,200
投資有価証券	1,083,876	**利益剰余金**	**3,062,660**
関係会社株式	277,000	利益準備金	2,850
長期前払費用	32,135	その他利益剰余金	3,059,810
繰延税金資産	159,058	別途積立金	60,000
長期預金	100,000	繰越利益剰余金	2,999,810
差入保証金	162,595	**自己株式**	**△286,500**
その他	57,105	**評価・換算差額等**	**10,555**
		その他有価証券評価差額金	**10,555**
		純資産合計	**4,031,115**
資産合計	**5,902,686**	**負債純資産合計**	**5,902,686**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,343,719
売上原価		2,486,000
売上総利益		857,719
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,390	
給料手当及び賞与	246,696	
賞与引当金繰入額	35,728	
法定福利費	51,294	
福利厚生費	16,338	
退職給付費用	37,205	
賃借料	76,470	
交際費	1,562	
広告宣伝費	6,153	
諸会費	4,968	
水道光熱費	10,803	
減価償却費	14,764	
貸倒引当金繰入額	150	
その他	141,221	760,747
営業利益		96,971
営業外収益		
受取利息	295	
有価証券利息	334	
受取配当金	13,267	
受取手数料	1,396	
保険配当金	470	
投資事業組合運用益	17,872	
その他	1,800	35,436
営業外費用		
支払利息	7,182	7,182
経常利益		125,225
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		125,225
法人税、住民税及び事業税	53,032	
法人税等調整額	6,382	59,414
当期純利益		65,810

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	637,200	607,200	607,200	2,850	60,000	3,006,999	3,069,849	△286,500	4,027,749
当期変動額									
剰余金の配当						△73,000	△73,000		△73,000
当期純利益						65,810	65,810		65,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△7,189	△7,189	－	△7,189
当期末残高	637,200	607,200	607,200	2,850	60,000	2,999,810	3,062,660	△286,500	4,020,560

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,269	△28,269	3,999,480
当期変動額			
剰余金の配当			△73,000
当期純利益			65,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,825	38,825	38,825
当期変動額合計	38,825	38,825	31,635
当期末残高	10,555	10,555	4,031,115

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
② 子会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
④ たな卸資産	
商品・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。）
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。）
③ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、平成20年３月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の受注契約

検収基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「株主、役員又は従業員に対する長期貸付金」（当事業年度は、4,819千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　905,640千円

(2) 関係会社に対する金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債務　63,243千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価　92,412千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　900,000株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	30,193千円
未払事業税	5,028千円
その他	7,265千円
繰延税金資産合計	42,487千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	148,902千円
減価償却超過額	12,835千円
敷金償却額	4,151千円
その他	9,573千円
繰延税金資産小計	175,462千円
評価性引当額	△11,754千円
繰延税金資産合計	163,708千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,649千円
繰延税金負債合計	△4,649千円
繰延税金資産の純額	159,058千円

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,330千円減少し、法人税等調整額が10,579千円、その他有価証券評価差額金が249千円、それぞれ増加しております。

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
建　　物	20,500	18,411	2,088
合　　計	20,500	18,411	2,088

② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,613千円
合計	2,613千円

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	111,148千円
１年超	346,978千円
合計	458,127千円

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	552円21銭
１株当たり当期純利益	9円02銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ＯＤＫソリューションズ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　原　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　仲　　昌　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＯＤＫソリューションズの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＯＤＫソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ＯＤＫソリューションズ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　原　　隆　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　仲　　昌　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＯＤＫソリューションズの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が監査役を兼務するほか子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状

況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月25日

株式会社ＯＤＫソリューションズ

常勤監査役　長　谷　仁　司　㊞

社外監査役　水　野　武　夫　㊞

社外監査役　藤　岡　　寛　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当金につきましては、株主様への継続的な利益還元を念頭に、年10円の安定的な配当を堅持するとの基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円　総額36,500,000円

なお、既にお支払しております中間配当金５円を含めました当期の年間配当金は、１株につき金10円となります。

③　剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設し、以降の条数を繰り下げるものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行にともない、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第16条～第31条 （条文省略） （選任方法） 第32条　（条文省略） ２　（条文省略） ３　当会社は、会社法第329条第２項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ４　（条文省略）	第17条～第32条 （現行どおり） （選任方法） 第33条　（現行どおり） ２　（現行どおり） ３　当会社は、会社法第329条第３項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 ４　（現行どおり）
第33条～第43条 （条文省略）	第34条～第44条 （現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
付　則 （施行年月日） 第１条　本定款は、平成26年６月25日から改定施行する。	付　則 （施行年月日） 第１条　本定款は、平成28年６月28日から改定施行する。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	にしいいくかず 西井生和 (昭和27年11月29日生)	昭和50年４月　大阪証券金融株式会社（現　日本証券金融株式会社）入社 平成13年６月　同社東京支店長 平成20年６月　同社取締役資金証券部長 平成22年６月　同社常務取締役 平成23年６月　当社代表取締役専務取締役 平成24年６月　当社代表取締役社長(現任)	9,200株
2	なかしょうやかずまさ 中庄谷一正 (昭和27年１月31日生)	昭和45年４月　当社入社 平成12年７月　当社第二システム部長 平成18年４月　当社東京支店長 平成19年６月　当社取締役東京支店長 平成23年６月　当社常務取締役東京支店長 平成23年12月　当社常務取締役証券・事業法人システム部長 平成25年４月　当社常務取締役(現任) 平成26年７月　統括(営業)、証券・金融システム部、東京支店(証券営業課)担当(現任)	27,700株
3	おくちさだむ 奥地定 (昭和29年１月30日生)	昭和51年７月　当社入社 平成15年６月　当社代行システム部長 平成20年６月　当社取締役証券システム部長 平成23年６月　当社常務取締役教育システム部長 平成25年４月　当社常務取締役(現任) 平成26年７月　統括(システム)、情報管理室、事業開発部担当(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社エフプラス代表取締役社長	20,900株
4	かつねひでかず 勝根秀和 (昭和37年９月14日生)	昭和62年４月　当社入社 平成21年７月　当社教育システム部　部長 平成23年６月　当社総務部長 平成24年６月　当社取締役総務部長 平成26年７月　当社取締役 教育システム部担当（現任） 平成27年６月　当社常務取締役(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社エフプラス取締役	13,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	たかやなぎ　としや 髙柳俊哉 （昭和35年７月30日生）	昭和62年１月　当社入社 平成21年６月　当社総務部長 平成23年６月　当社東京支店長 平成24年６月　当社取締役東京支店長 平成26年７月　当社取締役（現任） 総務部担当（現任）	19,500株
6	※ もりわき　ひろふみ 森脇博文 （昭和41年１月18日生）	平成元年４月　当社入社 平成27年４月　当社事業開発部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社エフプラス取締役	8,995株
7	かわぐち　しんや 川口伸也 （昭和39年９月10日生）	平成７年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成17年９月　エース法律事務所開設 同所弁護士（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．所有する当社の株式の数には、ＯＤＫ従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

４．川口伸也氏は社外取締役候補者であります。

５．社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

川口伸也氏につきましては、弁護士として企業法務に明るく、企業統治においても適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

６．社外取締役の責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める金額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

７．当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 略 図

会場：大阪市中央区道修町一丁目６番７号
北浜ＭＩＤビル　17階　会議室

【交通のご案内】
　地下鉄(堺筋線)
　京　阪　電　鉄　　いずれも「北浜駅」下車（５番出口）から徒歩約２分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。